組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、合同会社アイランド・ミドルといたします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月六日

北海道千歳市北光一丁目一番一号

有限会社アイランド・ミドル

取締役　中島以知子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月六日

北海道石狩市花川北六条一丁目五七番地一

アミーケ・インターナショナル合同会社

代表社員　伊藤　朱美

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月六日

長野県東御市田中一番地一〇

有限会社金正一内山商店

取締役　内山　政

定款変更につき通知公告

当社は、株主総会で承認されることを条件とし、平成二十七年一月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月六日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番四号

株式会社ｓＭｅｄｉｏ

代表取締役　田中　俊輔

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月六日

東京都港区赤坂三丁目一六番一一号

株式会社旅籠

代表取締役　菊地　博紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月六日

静岡県富士宮市黒田三三七番地

株式会社カトウ

代表取締役　加藤　昭夫

合併につき株券等提出公告

当社は、ユーシーシーホールディングス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年一月六日

神戸市中央区多聞通五丁目一番六号

株式会社アップエージェント

代表取締役　丸投　伸明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である氏家真が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月六日

東京都千代田区霞ヶ関三丁目三番二号新霞ヶ関ビル一八階　Ｓａｌｔｌｕｘ

日本における代表者　氏家　真

限定承認公告

本籍神奈川県横浜市瀬谷区上瀬谷三四番地一、最後の住所神奈川県横浜市瀬谷区上瀬谷四三番地二一

被相続人　亡　福住　利夫

右被相続人は平成二十六年十月十日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月十七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月六日

神奈川県横浜市瀬谷区上瀬谷三四番地一

限定承認者　福住　豊

限定承認公告

本籍静岡県浜松市南区飯田町六一二番地、最後の住所愛知県名古屋市昭和区御器所通二丁目二四番地御器所二二四ビル五Ａ

被相続人　亡　杉山　安臣

右被相続人は平成二十六年九月十八日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月十八日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月六日

静岡県浜松市南区飯田町五七一番地の三

相続財産管理人　杉山伊都子

限定承認公告

本籍沖縄県南城市大里字古堅八六〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　津波古充位

右被相続人は平成二十六年二月十一日死亡し、その相続人は平成二十六年九月三十日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月六日

沖縄県南城市大里字古堅八六〇番地

限定承認者　津波古充博

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金三百十七億九千七百二十万円減少し、金一千九百八十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年二月九日であり、社員総会の決議は平成二十六年十二月二十二日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年五月二十八日付官報の号外第一一六号五十五頁に掲載されています。

平成二十七年一月六日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

新宿六丁目Ｓ街区開発特定目的会社

取締役　見上　正美

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を十七億三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000433/qjej/

平成二十七年一月六日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先資本金の額を十七億三千五百万円減少して〇円とし、発行済Ｂ号優先出資三万四千七百口を消却することにいたしましたので、当社のＢ号優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年二月九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年一月六日

東京都千代田区麹町二丁目五番三―四〇四号

太陽インベストメント特定目的会社

取締役　東　俊三

訂正公告

平成二十六年十二月十六日掲載の千葉家庭裁判所佐原支部に係る平成二十六年（家）第五一一号相続財産管理人の選任中、相続財産管理人弁護士「当㊞　㊞」とあるは「当㊞　㊞」の誤りにつき訂正します。

正

ページ	段	行	誤	正
三九	上	終りから一〇	三百平方メートル	三百平方メートル以上

（原稿誤り）

（号外第二百六十四号）公布財務省・国土交通省令第三号（独立行政法人住宅金融支援機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月六日付第二号二四ページ

ジ●同日付政府調達第二号一二〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）